

未来へ語り継ごう 平和の大切さ 平和派遣報告会・少年少女合唱団コンサート

10月9日 若松地域センターで開催

今年の平和派遣に参加した親子7組14名(写真)が、長崎で体験したことを発表します。また、早稲田少年少女合唱団が、平和の祈りを込めて歌声を披露します。
【日時】10月9日(日)午後1時30分～4時
【コンサートのプログラム】「地球のこども」「ふるさと」「BELIEVE(ビリーブ)」ほか
【共催】新宿区平和派遣の会
【会場・申込み】当日直接、若松地域センター(若松町12-1)へ。先着130名。未就学児も入場できます。



【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

エコギャラリー新宿 指定管理者選定 公開プレゼンテーション

29年4月からの指定管理者を選定するための応募事業者による公開プレゼンテーションです。
【日時】10月14日(金)午後3時45分～4時20分
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763・FAX(5273)4070へ。

介護予防のための体力測定

区内20か所で、全2回の体力測定を実施しています。自分の体力を知り、これからの生活の改善方法や、現在の状態を維持する方法を考えましょう。今回の募集は次の3会場です。
【日時・会場】東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)：11月14日(月)・21日(月)午後1時30分～3時30分、高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)：11月22日(火)・29日(火)午後1時30分～3時30分、早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)：11月30日(水)・12月7日(水)午後10時～12時
【対象】区内在住の65歳以上で、2日とも参加でき、医師から運動を禁止されていない方、各会場30名参加は1号でご案内します。

年間に1人1会場) ※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。 ※会場近くにお住まいの方を優先します。
【内容】▼1日目：体力測定(筋力・身体バランス)、▼2日目：脳年齢測定、体力測定を基にした運動機能の低下を防ぐ個別相談会、認知症予防のためのミニ講座(3会場とも同じ内容)
【持ち物】飲み物。動きやすい服装でおいでください。
【申込み】10月7日(金)～11月4日(金)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083へ。先着順。他の会場の募集は、「広報しんじゅく」後号でご案内します。

乳幼児医療証・子ども医療証が新しくなりました

10月1日から「乳幼児医療証(未就学児対象)」「子ども医療証(小・中学生対象)」が新しくなりました。新しい医療証は若草色で、有効期限は「平成29年9月30日」、または「15歳(乳幼児医療証は6歳)に達した日以後の最初の3月31日」です。9月中旬にお送りしましたが、まだ届いていない方はお問い合わせください。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546・FAX(3209)1145へ。

すてないで VOL.67
バックナンバーは、新宿区ホームページや新宿清掃事務所でご覧いただけます。

みんなで作ろう 資源循環型社会

使用済みの小型電子機器等を回収しています

小型電子機器には、鉄やアルミなどの金属のほか、金・銀・銅などの貴金属やパラジウムなどの希少金属が部品として使われており、これらはきちんと分別することで有効に活用できます。区では、25年度から家庭で使用済みになった小型電子機器等の窓口での回収を始め、今年8月からは特別出張所にも専用回収ボックス(右写真)を設置し回収しています。



【対象品目(9品目に限ります)】▶携帯電話、▶デジタルカメラ、▶ポータブルビデオカメラ、▶携帯音楽プレーヤー、▶携帯ゲーム機、▶ポータブルカーナビ、▶電子辞書、▶電卓、▶リモコン・ACアダプター・ケーブル等の付属品
【回収場所(各施設の開庁時間内)】▶ごみ減量リサイクル課(本庁舎7階)、▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、▶新宿清掃事務所(下落合2-1-1)、▶新宿東清掃センター(三栄町25)、▶歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7)、▶新宿中継・資源センター(大久保3-7-42)、▶特別出張所

※10月16日(日)に開催する「ふれあいフェスタ2016」の新宿清掃事務所ブースでも、小型電子機器等を回収します。
●回収場所にお持ちいただく際の注意点
▶事業活動で使用したものは回収できません。
▶電池・バッテリー等は取り外してください。
▶個人情報記録された記憶媒体は、取り外すか情報を消去してください。
▶回収した使用済みの小型電子機器等は、返却できません。
【問合せ】新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1) ☎(3950)2962・FAX(3950)2932へ。

町会・自治会・マンション管理組合の方等へ 資源の集団回収にご参加を

集団回収は、区民の皆さんが10世帯以上集まり、回収場所・日時を決めて、家庭から出る資源(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布・缶・びんなど)を回収し、直接業者に引き渡す自主的なりサイクル活動です。大量の資源を効率よく、経費を掛けずに回収することができます。現在、新宿区では町会・自治会・マンション管理組合など、約520団体が活動しています。集団回収は、事前に区への登録が必要です。申請方法等詳しくはお問い合わせください。
【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎(3950)2962へ。

●集団回収を始めるには
▶地域で10世帯以上の団体(町会・自治会・マンション管理組合・PTAなど)を結成する
▶団体名・代表者・回収品目・回収場所・回収業者を決めて、区に登録申請書等を提出する
▶初回の集団回収の際に団体・回収業者・区が立ち会い、状況確認・完了確認をする
登録団体には、年2回、回収量に応じた報奨金を支給するほか、回収場所を表示する標識旗、軍手・エプロン・ほうきなどの物品、台車(数に限りがあります)等を支給します。



容器包装プラスチックは 正しく分別すれば資源です

容器包装プラスチックとは、商品が入っている容器や包装袋等のことで、区では、資源として回収しています。正しく分別し、容器または中身の見えるポリ袋に入れて、各地域の資源の日に資源・ごみ集積所にお出しください。
【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎(3950)2962へ。

分別のポイント

- ★プラマーク を目印に分別しましょう。
- ★汚れが残っているものは資源になりません。燃やすごみとしてお出しください。

分別の例

- ▶ 弁当ガラ等の容器
- ▶ ポリ袋・ペットボトルのラベル等

容器包装プラスチックではありません

- ✗ CDやCDケース、歯ブラシ等、プラマークのないプラスチックは燃やすごみへ。

危険物や医療系廃棄物は混ぜないで!

- ✗ リサイクル作業をする人がけがをしたり、設備の故障原因になります。

ほかにも▶シャンプーや洗剤等のボトル、▶ヨーグルト等のカップ・フタ、▶発泡スチロール、▶気泡緩衝材などがあります。

食品ロス～もったいないを考えよう

食品ロスとは、まだ食べることができるのに捨てられている食べ物のことです。日本国内では年間500万～800万トン(1人当たり換算すると、毎日おにぎり1～2個分)を廃棄しています。
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318・FAX(5273)4070へ。



家庭での食品ロスを見直そう

- ▶調理するとき食べられる部分を捨てていませんか
- ▶作り過ぎて食べ残しがありませんか
- ▶賞味期限・消費期限切れで処分することはありませんか
- 食品ロス削減のために
 - ▶買い物に行く前に、家庭にある食材を確認し、必要な量だけ購入する
 - ▶食材は無駄なく使い、余らせない
 - ▶外食時には食べられる量を考慮して、少なめの量にしようなど、食べ残しを減らす

賞味期限と消費期限

賞味期限は、「おいしく食べられる期限」です。期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません(期限を過ぎた食品は、見た目や臭い等で判断してください)。消費期限は、「安全に食べられる期限」です。期限内に食べるようにしてください。